



2015年2月26日

<報道関係各位>

BSA | The Software Alliance

## 福岡地裁、プロダクトキーをネット販売した男性に商標法違反の有罪判決

BSA | The Software Alliance (本部: 米国ワシントン DC、以下 BSA) は本日、福岡地方裁判所が 2015 年 2 月 2 日、BSA 加盟企業であるマイクロソフトコーポレーション (以下マイクロソフト) の商標権を侵害したとして、福岡県直方市内の男性によるプロダクトキー販売に対し商標法違反を認め、懲役 1 年 (執行猶予 3 年) に罰金 50 万円を併科する有罪判決を下したと発表しました。プロダクトキーの販売について商標法違反に当たるとする裁判所の判断は、2014 年 10 月 15 日に宇都宮地方裁判所が商標権違反を認めて有罪判決を下していますが、今回の判決はこれに次ぐものです。

今回の判決は、男性がインターネットオークションサイトで、マイクロソフトが指定商品として商標登録を受けている「Windows」の商標に類似したものを使用したとして、2014 年 11 月 20 日に福岡県警サイバー対策犯罪課と粕屋署が逮捕、2014 年 12 月 11 日に福岡地方検察庁が商標法違反の疑いで男性を起訴していたものです。BSA はこれまで、加盟企業が登録する商標やそれが付されて販売されたソフトウェアに関し、鑑定書等を作成するなどの捜査協力を行っていました。

違法なプロダクトキーの販売は後を絶たず、BSA 加盟企業では有効な対策を迫られていました。今回の判決は、昨年宇都宮地裁に判断が続くもので、今後の同種事案に対する商標法違反での刑事捜査にとって有益な判断内容です。

今回の判決を受け BSA 日本担当共同事務局長の松尾早苗は、「不正なプロダクトキー販売による被害が後を絶たない中で、宇都宮地裁に続く今回の判決は、非常に意味のあるものです。これにより、各地で同種事案に対する刑事捜査の弾みになるものと確信しています」とコメントしています。

###

### **【BSA | The Software Alliance について】**

BSA | The Software Alliance (BSA | ザ・ソフトウェア・アライアンス) は、グローバル市場において世界のソフトウェア産業を牽引する業界団体です。BSA の加盟企業は世界中で最もイノベーティブな企業を中心に構成されており、経済の活性化とより良い現代社会を築くためのソフトウェア・ソリューションを創造しています。ワシントン DC に本部を構え、世界 60 カ国以上で活動する BSA は、正規ソフトウェアの使用を促進するコンプライアンスプログラムの開発、技術革新の発展とデジタル経済の成長を推進する公共政策の支援に取り組んでいます。詳しくはウェブサイトをご覧ください。

ホームページ : <http://bsa.or.jp/>

マイクロサイト : <http://145982.com/>(違法告発.com)

Twitter 公式アカウント: [https://twitter.com/BSA\\_100/](https://twitter.com/BSA_100/)

Facebook 公式ページ: <https://www.facebook.com/BSATheSoftwareAllianceJapan/>

### **【掲載時の読者のお問合せ先】**

BSA | ザ・ソフトウェア・アライアンス (BSA) : [bsa.or.jp](http://bsa.or.jp)